

定期積金（スーパー積金）

（平成23年4月1日現在）

* 特色、重要事項、その他	
<p>1. 毎月の定額積立です。いろいろなプランに合わせて計画的な積立をしましょう。 あなたのプラン実現をお手伝いします。</p> <p>2. 満期日前に解約の場合、中途解約利率が適用になります。 （商品概要「10. 中途解約時の取扱い」参照...解約制限） 積立金の払い込みが遅延した場合、満期日が繰り延べになる場合があります。 また、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>3. 預金保険制度の対象となります。万一金融機関が破綻した場合、決済用預金を除く当行預入の他の保護対象預金と合算して、1金融機関につき、預金者1人あたり、元本合計1,000万円までとその利息等が保護されます。（くわしくは窓口までお問い合わせください。）</p> <p>4. 取扱い規定...「共通規定」「定期積金規定」を適用します。</p>	
* 商品概要	
1. 商品名 （愛称）	・ 定期積金 愛称：スーパー積金
2. ご利用いただける方	・ 法人および個人
3. 預入期間	・ 1年、2年、3年、5年
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期間内で掛金を分割受入 ・ 1回当たり 1,000円以上 ・ 1,000円単位
5. 払戻方法	・ 満期日以後に一括してお支払いします。
6. 利息 （1）適用利率 （2）利払頻度 （3）計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 計算単位を 100円として契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じて計算します。
7. 手数料	不要です。
8. 税区分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のお客さま...分離課税（国税15%および地方税5%、合計20%） ・ 法人のお客さま...総合課税（非課税法人の場合は非課税）です。
9. 付加できる特約事項	・ 普通預金等からの自動振替による受入ができます。
10. 中途解約時の取扱い	<p>・ 満期日前に解約する場合（掛込が未了の場合）は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>初回払込日から解約日（満期日）までの期間が 1年未満の場合 解約日における普通預金利率</p> <p>初回払込日から解約日（満期日）までの期間が 1年以上の場合 約定年利回り × 60%</p> <p>（ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。）</p>
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利回り(年365日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。 ・ 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。

<商品概要説明書>

12 .当行のお問い合わせ、ご相談、要望・苦情の受付窓口	徳島銀行お客さま相談室 フリーダイヤル：0120-87-1090 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時
13 .一般社団法人全国銀行協会の苦情対応および紛争解決の受付窓口	一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時